

地域県土警察常任委員会資料

(令和7年6月26日)

■デジタル技術等を活用した災害調査の円滑化訓練について

【技術企画課】……2ページ

■米子・境港間の高規格道路に係る計画段階評価(第1回)の開催結果について

【道路企画課】……4ページ

■山陰近畿自動車道(鳥取～覚寺間)(南北線)の都市計画手続きの状況について

【道路企画課】……5ページ

■国道改良工事に係る住民訴訟の提起について

【道路建設課】……6ページ

■クルーズ客船「にっぽん丸」の鳥取港への寄港について

【港湾課】……7ページ

■一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【技術企画課、道路企画課、道路建設課、河川課、港湾課】……8ページ

県 土 整 備 部

デジタル技術等を活用した災害調査の円滑化訓練について

令和7年6月26日

技術企画課

激甚化する災害へ対応するため、地域関係者と連携した災害調査体制を構築していますが、この度、本年度に導入したデジタル技術により災害調査を円滑に行うことを目的とした訓練を実施しました。

1 訓練概要

(1) 日 時 令和7年6月17日(火) 午後3時～4時

(2) 実施概要 現地調査員がドローンや360度カメラ等で取得した映像を衛星回線※1を介して現地本部(各事務所)※2と共有し、現地本部の指揮対応により被災箇所の調査を行う。

※1：通信網遮断や電波不感地区を想定し、衛星回線(スターリンク)を使用

※2：令和7年度にスターリンクを配備した八頭、中部、日野の3事務所で訓練

(3) 参加者 鳥取県測量設計業協会(ドローンによる空撮、3次元測量図の作成)

土木防災・砂防ボランティア協会(復旧工法に対する助言等)

各県土整備事務所(局)職員 計58名

2 訓練を通して分かったこと(メリットや課題)

①電波不感地区から映像伝送が可能となり、現地と本部で円滑な指揮命令の体制がつくれた。

②災害規模が大きい場合はドローンが有効であり、立入困難箇所での調査が安全に実施できる。

③360度カメラやドローンを使用することで、被災箇所を広範囲に記録することができ、土砂災害等、周辺の変状による二次被害の予兆の迅速な把握に有効である。

④現地調査時に遠隔臨場による指示が受けられるため、調査漏れの防止につながる。

⑤360度カメラは視点や位置を自由に変えながら現場状況を確認できるため、災害査定(特に机上査定)の説明時に活用できる。

⑥ドローン撮影は雨や風といった天候の制約を受けるため、予定どおり調査できないことがある。

⑦災害時にデジタル機器が円滑に使用できるよう、平時でもデジタル機器を活用する等して習熟度を上げる必要がある。

3 今後の展開【デジタル技術を活用した災害対応力強化事業】

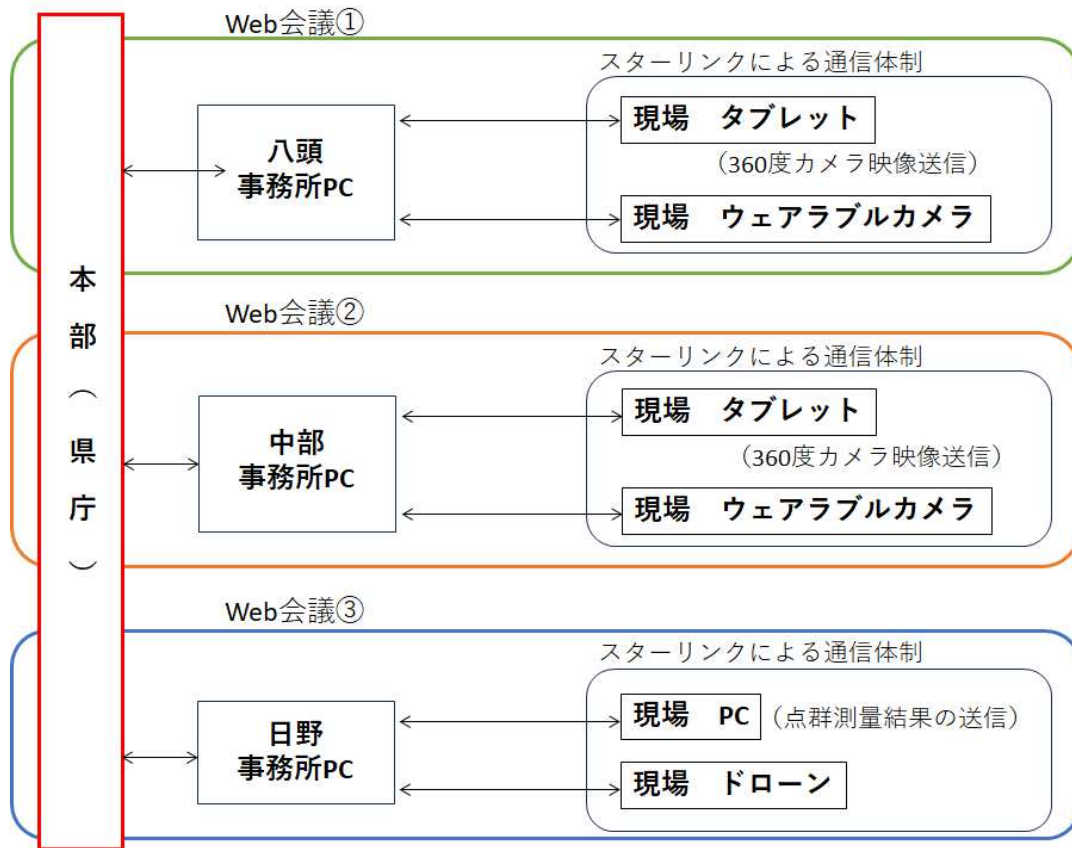
①この出水期から実働させ、災害時に即時対応できる体制とする。

②GISを活用した災害調査システムを構築し、調査結果をリアルタイムに共有し、被災状況のとりまとめ等の業務の効率化を図る。

③災害復旧に当って短期間で測量設計を実施する必要があるため、民間クラウドを活用したデータプラットフォームを活用し、設計コンサルタント等とのデータ共有を円滑に行う。

④将来的には、リモート査定の導入による災害査定の効率化を進める。

4 訓練体系図



5 訓練状況



映像配信（現地→現地本部・県庁）



ウェアラブルカメラ（八頭町姫路）



スターリンク（三朝町福田）



ドローン（日南町阿毘縁）

米子・境港間の高規格道路に係る計画段階評価（第1回）の開催結果について

令和7年6月26日
道路企画課

6月13日（金）に米子・境港間の高規格道路に係る計画段階評価（第1回）となる「社会資本整備審議会 道路分科会 中国地方小委員会」が開催されました。

《社会資本整備審議会 道路分科会 中国地方小委員会》

- ・ 直轄事業の事業評価など地方における道路事業の効率的な実施に関し、意見を聴取すること等を目的として国交省が設置する諮問機関

■ 開催概要

- ・ 日 時：令和7年6月13日（金） 午前10時～11時半
- ・ 出席者：委員長：渡邊 一成：福山市立大学 都市経営学部 教授 ほかに委員4名
説明者：高橋 渉：国交省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長
亀岡 敬和：国交省 中国地方整備局 道路部 道路計画課長

■ 開催結果

- 「複数（3つ）ルート帯案」や、今後地域住民や道路利用者等に「アンケート等の意見聴取を行うこと」について了承された。
- 全体的に否定的な意見はなし。

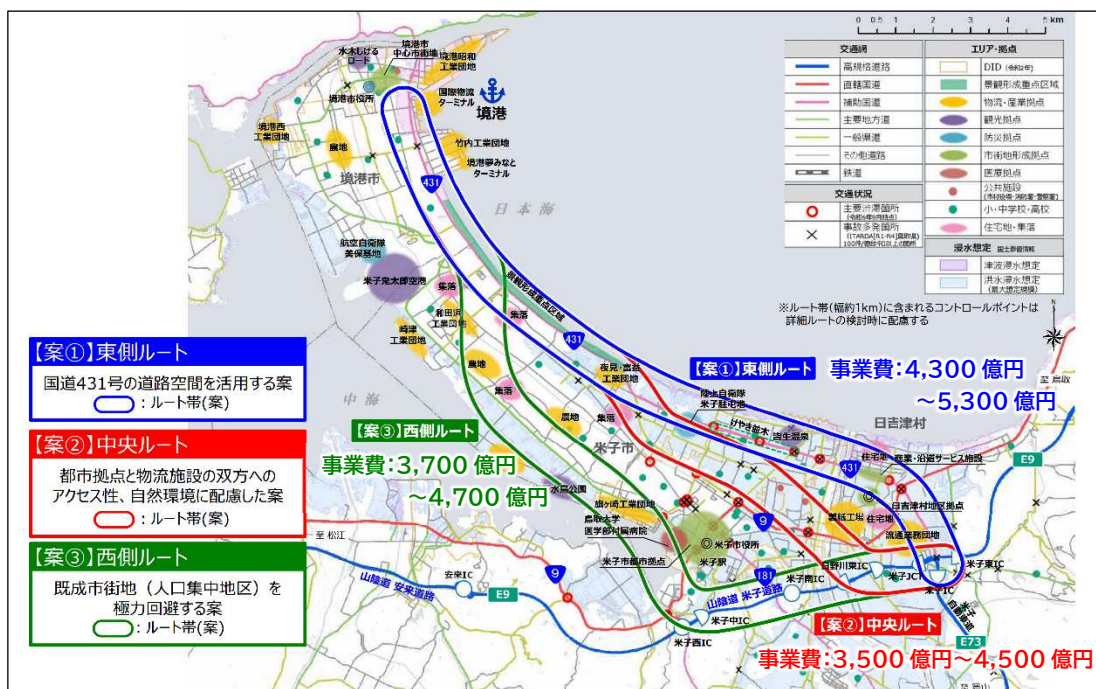
■ 委員からの主な意見

- ・ 高規格道路の必要性についてよく理解できた。道路整備に期待している。
- ・ 工事中の渋滞（特に国道431号）は大丈夫か。
- ・ ルート帯選定にあたっては、自然環境や道路完成後の影響について十分配慮すること。
- ・ 意見聴取にあたっては、8の字ルートの一部であることを勘案し、広域的な意見を集める必要があるのではないか。
- ・ 人口減少が進む中で交流人口や関係人口の増加を担う道路ネットワークというコンセプトを持ち事業に取り組んでほしい。

■ 今後の流れ

- ・ 【意見聴取の実施】
内容：ルート帯案選定時に重視する事項及び配慮事項についてアンケート等を実施
- ・ 【社会資本整備審議会 道路分科会 中国地方小委員会】…計画段階評価（第2回）
内容：意見聴取等を踏まえ対応方針案（最適なルート）を検討 等

■ ルート帯案の概要



※国交省中国地方整備局のホームページに詳細な資料が掲載されています。
→ <https://www.cgr.mlit.go.jp/douro/bunkakai/r07/about/index.html>

山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）（南北線）の都市計画手続きの状況について

令和 7 年 6 月 26 日
道 路 企 画 課

山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）（南北線）の都市計画法に基づく手続きの状況を報告します。

■都市計画審議会（第 1 回）の日程が決定

日時：令和 7 年 7 月 9 日（水）午後 2 時～
会場：とりぎん文化会館

※ 都市計画審議会は、県が都市計画を定めるときに、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関として設置された県の附属機関です。都市計画は都市の将来の姿を決定するものであり、住民の生活に大きな影響を及ぼすため、都市計画を定めるときは、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者や市町村長を代表する者、県議会の議員、市町村の議会の議長を代表する者などから構成される都市計画審議会の調査審議を経て決定することとなっています。

都市計画審議会委員名簿

区 分	氏 名	専門分野
1号委員(学識経験者)	塚根 智子	福祉
	門脇 佳恵	生活環境
	加藤 紗也香	公衆衛生
	福山 敬	都市計画
	山口 創	都市計画
	遠藤 緑	まちづくり
	川端 彩華	法律
	青木 美保子	観光商工
	小椋 弘佳	建築
	黒田 敏博	防災減災
	尾崎 浩秀	建築
	前田 早苗	農業
	渡世 唱子	まちづくり
2号委員(市町村長)	吉田 英人	-
3号委員(県議会議員)	島谷 龍司	-
4号委員(市町村議会議長)	山根 政彦	-

■今後のスケジュール（目標）

令和 7 年 7 月 9 日	都市計画審議会（第 1 回） （道路の構造・ルートや住民意見等を委員に説明し意見を伺う）
令和 7 年 9 月頃	都市計画案の縦覧
令和 7 年 11 月頃	都市計画審議会（第 2 回）
令和 7 年 12 月頃	国土交通大臣の同意協議を経て都市計画決定の告示（目標）

（※スケジュールは県が想定したものであり実際の審議状況により変わる可能性があります。）

〔参考：これまでの経緯〕

平成28年度～令和元年度	計画段階評価（国）＜ルート帯案の選定＞
令和元年度～令和 2 年度	都市計画素案の作成（国）＜具体のルート案の作成＞
令和 2 年 6 月 8 日	国が都市計画素案を県に提出
令和 2 年 8 月 8 日	県が都市計画素案を公表（都市計画決定手続きに着手）
令和 2 年 8 月～10月	パブリックコメントの実施 ＜意見数125件（72名）＞
令和 2 年 9 月～10月	説明会の開催（大規模説明会 1 回、地区説明会11回、事業所説明会 1 回）
令和 2 年10月30日	公聴会の開催 ＜公述者 6 名＞
令和 7 年 5 月 1 日	パブリックコメント、公聴会意見への回答をホームページ上で公表

国道改良工事に係る住民訴訟の提起について

令和 7 年 6 月 26 日
道 路 建 設 課

令和 7 年 5 月 20 日に、澤田信介氏から国道改良工事での契約不適合に対する損害賠償請求権の行使を県に求める住民訴訟が提起され、鳥取地方裁判所に訴状が提出されました（同年 6 月 5 日県受領）。

本件対応に違法な点はないため、争う方針です。

1 訴訟の概要

（１）原告 澤田 信介

（２）被告 鳥取県知事 平井 伸治

（３）請求の趣旨

被告は、国道改良工事の受注者に対し、金1,176,175円及びこれに対する令和 6 年 3 月 16 日（原告が主張する施工不良箇所の補修工事の完成検査日の翌日）から支払済みまで年 3 分の割合による金員の支払いを請求することを求める。

（４）原告の主張概要

- ・国道改良工事において掘削法面に必要な小段ステップ幅が確保されていない。
- ・同工事において掘削後の法面が平滑でない。
- ・上記 2 点について、施工不良（契約不適合）に当たることから、被告は、同工事の受注者に対し、工事請負契約上の契約不適合責任に基づく損害賠償請求権を行使すること。

（５）その他

令和 7 年 3 月 5 日に原告から同様の住民監査請求が提出され、同年 4 月 25 日に鳥取県監査委員から請求を「棄却」する監査結果が通知されている。

2 今後の対応

本件対応に違法な点はないため、争う方針です。

3 第 1 回口頭弁論期日

日時：令和 7 年 7 月 18 日（金）午後 3 時

場所：鳥取地方裁判所 22号ラウンド法廷

クルーズ客船「にっぽん丸」の鳥取港への寄港について

令和7年6月26日
港 湾 課

鳥取港にクルーズ客船「にっぽん丸」（日本船籍）が寄港（2年ぶり4回目）し、乗客は今回新たに設定された足立美術館まで足を延ばす現地ツアーや、鳥取砂丘、砂の美術館、大山寺、石谷家住宅など県内の主要観光地を巡るツアーを楽しみました。

1 寄港概要

（1）寄港日時

令和7年6月20日（金）

入港：午前7時45分／出港：午後5時

（2）クルーズ名

隠岐・鳥取クルーズ4日間（新潟発着3泊4日）

6/18(水)新潟発 — 6/19(木)隠岐（浦郷） —

6/20(金)鳥取 — 6/21(土)新潟着



総トン数:22,472トン/全長:166.65m/幅:24m

総乗客定員:422人/客室数:190室/就航:1990年

（3）現地ツアー

名 称	訪 問 先
足立美術館1日観光	足立美術館、竹葉(昼食)
鳥取二大名所鳥取砂丘と大山ドライブ	鳥取砂丘、白兔神社、ホテル大山しろがね(昼食)、大山寺
ようこそ鳥取	砂の美術館、鳥取砂丘、宇倍神社
宿場町・智頭と「みたき園」の山菜料理	消防屯所、石谷家住宅、塩屋出店、西河克己記念館、諏訪酒造、みたき園(昼食)、かろいち

2 岸壁の設え

○逢^{おうしゅう}鷲太鼓とにっぽん丸砂のオブジェ

和太鼓や砂のオブジェによるお出迎え

○物販

和菓子、民芸品、地酒 等

○しゃんしゃん傘踊り（鳥取市観光コンベンション協会連）

鳥取ならではの伝統芸能傘踊り披露によるお見送り



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	入札方式
港湾課 〔鳥取港湾事務所〕	鳥取港第2防波堤延伸工 事(4工区)(交付金)	鳥取市 港町 地先	東洋建設株式会社山陰営業 所 所長 吉田 涼	379,500,000円 (予定価格) 427,856,000円	令和7年5月26日 ～ 令和7年9月30日	令和7年5月26日	制限付 一般競争入札 (1社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	変更理由
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	佐治川河川災害復旧工事(R5年災143号)	鳥取市 佐治町 余戸	株式会社武晃建設 代表取締役 山根 千鶴子	(当初契約額) 124,410,000円	令和6年8月30日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年8月30日	-
					(変更後工期) 令和7年5月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月11日	関連工事との工程調整による工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 132,103,400円 (変更額) 〔7,693,400円〕		(第2回変更契約年月日) 令和7年5月28日	資材不足によりブロックの規格変更及び県外産資材を利用したことによる工事費の増
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	県道小河内加茂線道路災害復旧工事(R5年災352号及び353号)	鳥取市 佐治町 津無外	株式会社田中組 代表取締役 田中 弘文	(当初契約額) 104,390,000円	令和6年7月12日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年7月12日	-
					(変更後工期) 令和7年5月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月14日	施工時に発生した法面崩落に対応するため、計画変更が必要となったことによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 118,340,200円 (変更額) 〔13,950,200円〕	(変更後工期) 令和7年10月31日	(第2回変更契約年月日) 令和7年5月29日	・融雪による法面崩壊が施工中に発生し、その応急対策を追加したことによる工事費の増 ・上記崩落対応に必要な工期延伸
技術企画課 〔八頭県土整備事務所〕	県道岩美八東線道路災害復旧工事(5年災411号)(その1)	八頭郡 八頭町 姫路	こおげ建設株式会社 代表取締役 山根 敏樹	(当初契約額) 105,820,000円	令和6年3月25日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年3月25日	-
					(変更後工期) 令和7年6月18日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月10日	関連工事との工程調整による工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 133,518,000円 (変更額) 〔27,698,000円〕	(変更後工期) 令和7年8月29日	(第2回変更契約年月日) 令和7年5月16日	・施工にあたり、狭小部の交通確保のため、H形鋼親杭+横矢板で土留めを行ったことによる工事費の増 ・上記工事を追加したことによる工期の延伸

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	変更理由
技術企画課 〔八頭県土 整備事務所〕	私都川河川災害復旧工 事(5年災245号)	八頭郡 八頭町 落岩	中一建設株式会社 代表取締役 中尾 仁	(当初契約額) 163,900,000円	令和6年3月13日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年3月13日	-
				(第1回変更後契約額) 164,609,500円 (変更額) 709,500円	(変更後工期) 令和7年3月24日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月11日	・受注者の希望により ICT(三次元測量・デー タ)活用工事に変更した ことによる工事費の増 ・資材・作業人員確保難 に不測の日数を要したこ とによる工期の延伸
					(変更後工期) 令和7年5月30日	(第2回変更契約年月日) 令和7年3月24日	融雪による水位上昇によ り河川内作業を一時見 送ったことによる工期の 延伸
				(第3回変更後契約額) 166,901,900円 (変更額) 2,292,400円		(第3回変更契約年月日) 令和7年5月30日	ブロック積の一部区間 で、岩着工法を基礎コン クリート工法へ変更した こと等による工事費の増
技術企画課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	国道179号道路災害復旧 工事(5年災423号)	東伯郡 三朝町 曹源寺	株式会社ヘイセイ 代表取締役 種子 善之	(当初契約額) 131,450,000円	令和6年8月2日 ～ 令和7年3月21日	(当初契約年月日) 令和6年8月1日	-
					(変更後工期) 令和7年6月10日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月11日	施工方法等について漁 協との協議に時間を要し たことによる工期の延伸
					(変更後工期) 令和7年7月31日	(第2回変更契約年月日) 令和7年5月20日	作業人員確保難に不測 の日数を要したことによ る工期の延伸

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	変更理由
道路企画課 〔 鳥取県土 整備事務所 〕	県道鳥取鹿野倉吉線(古 海1号橋)耐震補強工事 (1工区)(補助橋補修)	鳥取市 古海	やまこう建設株式会社 代表取締役社長 鶴石 健治	(当初契約額) 151,360,000円	令和6年8月26日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年8月26日	-
					(変更後工期) 令和7年5月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月7日	現地調査に伴い取付金 物の形状変更等が必要 となったため、その検討 に日数を要したことによ る工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 165,031,900円 〔 (変更額) 〕 13,671,900円		(第2回変更契約年月日) 令和7年5月26日	現地調査の結果、充填 モルタルの施工量が増 えたこと等による工事費 の増
道路企画課 〔 鳥取県土 整備事務所 〕	県道八日市釜口線(八日 市橋)耐震補強工事(2工 区)(補助橋補修)	鳥取市 河原町 八日市	株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山 和大	(当初契約額) 104,170,000円	令和6年9月9日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年9月9日	-
				(第1回変更後契約額) 104,544,000円 〔 (変更額) 〕 374,000円	(変更後工期) 令和7年5月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月7日	・工事用道路に敷鉄板を 設置したこと等による工 事費の増 ・使用する鋼材の調達期 間に日数を要したことによ る工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 107,064,100円 〔 (変更額) 〕 2,520,100円		(第2回変更契約年月日) 令和7年5月16日	作業床が確保できない ため、橋面から橋梁点検 車を使用して作業を行っ たことによる工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	変更理由
道路企画課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	県道倉吉江府溝口線外 道路維持工事(倉吉南工 区)(維持修繕)	倉吉市 関金町 明高外	福井土建株式会社 代表取締役 福井 重秋	(当初契約額) 54,560,000円	令和6年4月9日 ～ 令和7年3月25日	(当初契約年月日) 令和6年4月9日	-
				(第1回変更後契約額) 102,399,000円 (変更額) 〔 47,839,000円 〕	(変更後工期) 令和7年5月16日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月24日	・担当路線を追加したこと等による工事費の増 ・道路上で発生した動物の死骸処理等の緊急対応を指示したことによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 107,558,000円 (変更額) 〔 5,159,000円 〕		(第2回変更契約年月日) 令和7年5月14日	本年度の道路維持出勤実績に基づき、数量を変更したことによる工事費の増
道路企画課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	県道岩屋谷米子線(新青 木橋)橋梁塗装工事(5工 区)(補助)	米子市 青木	株式会社みたこ土建 代表取締役 美田 耕一郎	(当初契約額) 92,070,000円	令和6年9月27日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年9月26日	-
				(第1回変更後契約額) 95,029,000円 (変更額) 〔 2,959,000円 〕	(変更後工期) 令和7年6月13日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月11日	・塗装面積が増えたこと等による工事費の増 ・塗装面積が増えたことによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 95,575,700円 (変更額) 〔 546,700円 〕		(第2回変更契約年月日) 令和7年5月19日	塗膜かす、コンクリート殻の処分量及びモルタル打替工が増えたこと等による工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	変更理由
道路建設課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	国道179号(はわいバイパス)改良工事(2工区) (補助改良)	東伯郡 湯梨浜町 はわい長瀬	株式会社クラエー 代表取締役 西村 博文	(当初契約額) 96,580,000円	令和6年9月24日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年9月24日	-
					(変更後工期) 令和7年5月9日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月5日	施工箇所の湧水処理に 期間を要したことによる 工期の延伸
					(変更後工期) 令和7年5月30日	(第2回変更契約年月日) 令和7年5月7日	悪天候が想定以上の日 数に渡り、盛土作業に遅 れが生じたことによる工 期の延伸
				(第3回変更後契約額) 102,421,000円 (変更額) 〔 5,841,000円 〕		(第3回変更契約年月日) 令和7年5月27日	地元調整の結果による 隣接農地への進入路復 旧に係る工事費の増
道路建設課 〔西部総合事務所 日野県土整備局〕	国道181号(江府道路)俣 野地区道路改良工事(13 工区)(補助改良)	日野郡 江府町 俣野外	有限会社住田組 代表取締役 住田 孝昭	(当初契約額) 106,480,000円	令和7年2月17日 ～ 令和7年6月30日	(当初契約年月日) 令和6年12月24日	-
					(変更後工期) 令和7年6月23日	(第1回変更契約年月日) 令和7年2月10日	本工事は余裕期間設定 工事(発注者指定方式) であり、関連工事との調 整により、工事開始日を 前倒ししたことによる工 期の変更
				(第2回変更後契約額) 106,844,100円 (変更額) 〔 364,100円 〕		(第2回変更契約年月日) 令和7年5月8日	トンネル工事との調整で 土工数量を増やしたこと による工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	変更理由
河川課 〔鳥取県土整備事務所〕	日置川河川改修工事(11工区)	鳥取市 青谷町 青谷	YAHATA株式会社 代表取締役 中山 忠雄	(当初契約額) 139,370,000円	令和6年10月1日 ～ 令和7年3月21日	(当初契約年月日) 令和6年10月1日	-
				(第1回変更後契約額) 184,109,200円 (変更額) 〔44,739,200円〕	(変更後工期) 令和7年5月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月21日	・室内配合試験結果より、固化材添加量を変更したこと等による工事費の増 ・JR近接施工に伴い、JRとの調整に不測の日数を要したことによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 185,312,600円 (変更額) 〔1,203,400円〕		(第2回変更契約年月日) 令和7年5月30日	地盤改良(スラリー攪拌工)による盛り上がり土の残土処分及び量水標設置による工事費の増
河川課 〔鳥取県土整備事務所〕	浜村川河川改修工事(護岸工3工区)	鳥取市 鹿野町 岡木	株式会社創美 代表取締役 田村 徹	(当初契約額) 111,100,000円	令和6年8月7日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年8月7日	-
				(第1回変更後契約額) 117,114,800円 (変更額) 〔6,014,800円〕		(第1回変更契約年月日) 令和7年2月27日	含水比の高い掘削残土が発生し、処分に当たって石灰改良を行ったことによる工事費の増
					(変更後工期) 令和7年5月30日	(第2回変更契約年月日) 令和7年3月14日	ブロック積擁壁壁材の納入遅延に伴い、護岸工の着手時期が遅延したことによる工期の延伸
				(第3回変更後契約額) 115,547,300円 (変更額) 〔△1,567,500円〕		(第3回変更契約年月日) 令和7年5月30日	実績に伴い、週休2日補正を「月単位の週休2日」から「通期の週休2日」に変更したことによる工事費の減